

新規・面接相談員（非常勤嘱託職員）を募集

採用予定者 新規・面接相談員（非常勤嘱託職員）1名

仕事内容 生活保護申請にかかる相談業務

応募資格 次のいずれかの資格を有し、社会福祉に関する面接、相談員業務の経験のある人

社会福祉士

社会福祉主事任用資格

1. 試験日時 平成22年12月18日（土）午前9時30分（9時20分集合）
・会場 伊丹市役所7階 第7会議室

伊丹市千僧1丁目1番地

（市役所南側地下1階入口よりお入り下さい）

2. 試験内容 作文（800字、60分）及び面接

3. 応募方法

（1）応募受付期間・時間

平成22年12月1日（水）～12月15日（水）

午前9時から午後5時30分（土曜日・日曜日を除く。）

（郵送申込みも可。下記宛先まで12月15日（水）必着）

（2）応募用紙配付及び応募受付場所・お問合せ

伊丹市総務部人材育成室人事課（市役所2階）

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

TEL.072-784-8016（直通）

（3）応募に必要な書類

伊丹市嘱託職員採用試験受験申込書（市指定のもの）

市のホームページからダウンロード・印刷可能です。

写真（縦4cm×横3cm）2枚（1枚は受験申込書に張り、もう1枚は張らずに提出のこと。）

返信用封筒1枚（郵送申し込みの場合は2枚）

（定型の封筒に80円切手を貼付し、応募者の宛先、宛名を明記のこと。）

応募資格の資格証明書の写し

（ウラに続く）

- 4. 勤務条件** 勤務時間 週5日・38時間45分
 月額報酬 207,300円
 (別途、市規定により6月・12月に割増手当を支給)
 その他 社会保険に加入。市規定による通勤手当、
 休暇制度があります。
- 5. 勤務場所** 伊丹市役所(伊丹市千僧1丁目1番地)
- 6. 嘱託期間** 平成23年1月11日(予定)から平成23年3月31日
 (但し、期間終了後に更新することがあります。)
- 7. その他**
- ・申込書等の記載事項に不正があったときは、合格を取り消します。
 - ・受験に際しての提出書類は返却しません。
 - ・この嘱託職員の採用は、伊丹市の正規職員の採用とは無関係であり、
 正規職員採用の際に優先されるものではありません。

